

# 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第二部 労働運動

### 第二編 労働組合運動

#### 第一章 組織運動

##### 第二節 組合民主化運動

一

戦後、労働組合運動は飛躍的な発展をみたが、運動内部に於ける見解は、運動方針に於いて、また組織方針に於いて鋭い対立を示し占領政策の支えをかりて資本攻勢の激化すると共に、日本労働運動史に於ける宿命ともいべき分裂と分散とがあらわな形で再版されてゆくのである。もとよりこれは若くかつ未熟な労働組合がやがては強固に統一されてゆく過程に於けるやむをえない苦難でもあろう。だがその根は深くかつ複雑であるかにみえる。

ここではこの分裂、分散の中で重要な役割を果たすとされる運動一周知のように批判者からは分裂主義者といわれ、自らは「自由にして民主的な組合運動」と称えるところの—いわゆる労働組合民主化運動について、その展開のあとをおってみよう。

この運動の目標は、産別民主化同盟を例にとれば、「共産党フラク活動による組合不明朗と二重支配による非民主性」(同同盟結成趣意書)を排除し、「一切の自由組合をして一大陣列に結集」(同上声明)することである。国鉄反共連盟(四七・一一・七)、産別民主化同盟(四八・二・一四)の結成にはじまるこの運動はやがて大きな潮流を形成するに至った。すなわち結成当初に於いて一六〇万人を数えた産別会議組合員数は、四九年の同会議大会報告によれば僅に七六万人に減少し、他方、産別民同は四八年六月の結成大会ですでに組織人員三〇万その影響力は六〇万乃至七〇万に及ぶと号し更に左派が主導した四九年の春から夏にかけての産業防衛闘争の伸び悩みをよそに産業別労働組合連合準備会(新産別)の結成(四九・七・一五)となり、又、わが労働運動に於いて主要な役割を果たしてきた全官公系組合に於いても、左右の分裂を激化せしめつつ、やがて四九年の七月にはじまる左派系指導者をねらいうちに行政整理の成功裡に民同系指導者が組合の指導権をとるに至っている。特に、四九年の九月頃から民同系労組を中心に新世界労連(仮称、四九年末ロンドン大会で自由世界労連として正式に結成)への加入運動が展開され、世界労連系の全労連を脱退して新世界労連に参加しようとする中立系組合も多数にのぼっているのである。しかもなお注意すべきは、このような全国組織に於ける分裂傾向の激化とともに、全国組織を脱退した孤立分散的単独組合が多くなっている事実であろう。産業別組織理論が組合運動に於いて正統的とされている今日、この孤立分散的傾向は組合運動にとって特に警戒すべき点として指摘されなければならぬ。

二

戦後日本の労働運動に於いては、周知のように産別、総同盟の両者が左右それぞれのゆき方を代表して来たのであるが、四七年二月の二・一ストを契機として労働戦線内部に変動が起った。そのうち特記すべきは、(一)産別系新聞通信労組内に於ける分裂脱退、(二)産別系全炭、総同盟系日鉱、中立系炭連等によって組織されていた炭鉱労働組合全国協議会の分裂と新炭鉱労働組織の

結成、(三)国鉄反共連盟の結成であった。

(一)新聞通信放送は産別会議のうみの親ともいべき組合であり同会議の初代議長聴濤氏もまた同組合の出身であった。同時に組合活動の面でも再度に互る読売争議、さらに四七年一〇月攻勢に於いても新聞ゼネストを敢行して活発な活動を行ったのであるが、この内読売新聞従組は同組合を脱退し、ゼネストに参加した放送労組も争議後多数の組合脱退者を出しいわゆる第二組合が結成され(四七・一二)、新聞通信放送支部(第一組合)もまた翌年一月新聞通信を脱退したのである。さらに当局により新聞編集権に対する組合干渉が禁止されるや新聞通信の活動は徐々に鈍くなり、毎日支部の脱退、朝日支部の産別脱退決議もあり、ついに四八年八月新聞通信放送は戦線統一のために産別を脱退して読売、朝日を中心に全日本新聞労組を結成し新聞労働戦線の再編成を行った。しかしながらこの全新聞労組にも毎日には参加せず読売、朝日は後に脱落し、残余の小組合からも引続き脱退組合を出している。

(二)炭鉱労働戦線は前述の如く産別全炭、中立炭連、総同盟日鉱によって炭鉱労働組合全国協議会を結成(四七・一・二五)していたのであるが同年一〇月の大会に於いて役員承認、組織強化問題をめぐって対立し日鉱、炭連は退場して新組織日本炭鉱労働組合同盟(炭労)を結成し(四七・一〇・三〇)他方残留派は全日本石炭産業労組を結成した。しかしながらこの両者は相反目しつつも利害共通の必然性から共同闘争態勢をとり、四九年二月ついに全石炭は炭労に裸合同を申込み自らは解体してここに炭鉱労働戦線は再び統一なのである。なお此の後に於いても炭労は全労会議、新世界労連加入問題をめぐって日鉱系が脱落(四九・一一)したが戦線分裂については日鉱内部にも深刻な意見の対立があると伝えられている。

(三)国鉄労働組合は当初から深刻な内部対立を含みつつ発足したのであるが四七年一〇月東京に於ける第二回臨時全国大会において右派系執行部の提案(一、八〇〇円ベース受諾)が否決され中央執行委員また総辞職して大会が流会に終るや、その直後、旧右派執行部および東鉄管内一六支部有志の会合が行われ一月七日ついに国鉄反共連盟結成大会が開かれ反共宣言書と基本運動方針を発表した。

#### 反共宣言書

親愛なる組合員諸君、愛国の情熱と理性に満ち満ちた国民諸君、われわれ国鉄労働組合内の有志は過去二カ年の労働運動の体験によって、ここに反共を宣言し、同志を糾合し、固く相結んで国鉄再建のために、そして、祖国日本再建のために立ち上ろうとするものである。われわれの理想は新日本の再建につきる。

#### われわれの主義は

- 一、新憲法を擁護し、民主革命を達成する
- 二、政治的には、社会民主主義を、経済的には社会主義を支持する

#### われわれの手段は

- 一、労働関係立法の精神を尊重し、労働組合の運営を徹底的に民主化する
- 二、勤労階級の利害を代表し偽瞞的社会悪と勇敢に闘う

親愛なる組合員諸君、われわれは真実を告げたい。

共産党の政策並びに労働組合指導方針は甚だ非民主的であり、偽瞞的な社会悪の一つである。二月一日のゼネストに対する自己批判はスト偏重及び政治ストに対する反省を公表したが、それは単に世人を欺くための偽装にすぎなかった。十月十六日より十九日迄四日間に亘って開催された国鉄労組第二回臨時大会では、共産党のフラクション活動によって、中央委員会の決議に基いた本部提案を否決し、理論生計費による最低賃金と支部が指令権を持ち本部が責任を負う地域闘争を可決し、組合員を強制して、

地域的な混乱を誘発し、全国的ゼネストにまで導入しようとしたのである。

これに対し重大な責任を感じた中央執行委員会及び中央委員会は止むなく総辞職を執行した。これに伴い賢明な代議員の相次ぐ退場声明となり、遂に議長はその責任と権限において流会の宣言を下した。この決断は国家的危機を見事に阻止し、共産党の陰謀を完全に粉碎したのであった。しかし彼等との戦は終わったのではない、これから開かれるのである。国民生活の困窮と敗戦の荒廃のさ中に立って、祖国日本の興廃を思うとき、諸君はいずれの側につかんとするか、組合員の生活安定のため正しい要求を堅持し、その実現のために真に闘う者をこそ支持すべきではないか。組合員の生活の安定と、国鉄再建を口実としてゼネストを劃策し、組合員を犠牲にする共産党員を排除しなければならない。

組合員諸君、全官公の兄弟諸君、全国の労働者諸君

組合の自主性を確立し、労働組合の使命を完うするためにはわれわれの強力な組織が必要である。先覚者としての前途はよし困難であろうとも祖国再建のため援け合い信じつつ正しい道を歩もうではないか。

特にこの宣言が全国の青年によって白熱的に支持され、強力に推進される日の一日も早からん事を念願するものである。

昭和二三年一一月一日

国鉄反共連盟代表

国鉄反共連盟の基本運動方針

一 われわれは強い団結の力をもって、組合の自主性を確立し、共産党の革命手段として利用されることを排除するとともに共産党員の組合職員になることを防止する。

二 われわれは強い団結の力を以て、生活の安定と労働条件の改善に努めると共に、現実の経済及び社会状況に立脚して要求の貫徹をはかる。

三 われわれは組合員相互の友愛と信義を重んじ、いよいよ団結の強化をはかる。

四 われわれは経営協議会の権威を尊重し経営の民主化をはかると共に国鉄再建に最大の努力を発揮する。

五 われわれは新憲法により保障された基本的人権の擁護につとめると共に当然果すべき義務の完遂をはかる。

六 われわれは議会を中心とした、政治活動を活発にすると共に政治意識の昂揚につとめる。

七 われわれは現在おかれている国際的立場を十分に理解して、強力に生産力を増大し一刻も早く敗戦国民としての屈辱と窮乏から解放されることに努めると共に、講和会議への促進体制を整える。

八 われわれは政治的に、社会民主主義を遵法し、経済的には社会主義体制の確立につとめる。

昭和二三年一〇月

国鉄労組反共連盟

主なる指導者

仁村重者、蓮見太一、寺山源助、片岡文重、矢上正直、大西要、三ツ木種理、沢田広、木田喜心、長山衛、遠藤甫、大橋秋次、山田博、菊川孝夫、星加要、野口信十郎、

藤井専藏、小柳勇、藤井忠勇、榑たか子、瀬谷英行、山本孝三、中島淳次、高橋福次郎、山下之光、長谷川英雄、植木仙次郎、佐々木正、中村博

行文の都合上、その後の国鉄労組の動きをみると、この四七年一〇月の東京に於ける流会大会後、国鉄労組は組合の運動方針或いは役員について見るとき、大会ごとに右旋回、左旋回をくりかえしている。即ち四八年三月上諏訪における第三回定期大会では政府が臨時給与委員会(全官系労組中、国鉄労組および専売局労組のみ出席し他は出席を拒否した)決定の二九二〇円ベース給与案を三〇六対三〇四で承認可決し(この場合、争点が二、九二〇円対三、七五〇円というベースの高低だけの問題でなく、それが同時に労組側の「最低賃金制の確立」に対する政府側の「職階制による能率給」の対決であった点、反共＝「民主化」運動の方向を示唆するものとして注意)、委員長加藤閔男(中立)副委員長菊川孝夫(反共連盟)書記長星加要(反共連盟)となり(これら役員は中央委員会で選出されるので中央委員会の傾向が反映される)、同年四月の第四回大会(奈良)は最低賃金制確立、五、二〇〇円ベース要求の全官公との同調が決定され、委員長は加藤氏再選、副委員長鈴木市藏(統一派共産)、書記長金政大四郎(統一派革同)となり、全官公と共にいわゆる七月闘争に向って進んだが、公務員法改正に関するマ書簡と芦田内閣の発した政令二〇一号問題で、組合下部から起った職場放棄闘争は再び右派を優勢ならしめた。即ち、同年九月の金沢第五回臨時大会は中闘不信任を可決し、マ書簡を尊重しつつ健全な組合運動によって要求貫徹をはかる旨の運動方針が決定され、役員もまた委員長再選、副委員長菊川孝夫、書記長星加要と右派が占め、中央執行委員は民同一五名、革同七名、共産三名となった。しかるに四九年に入って再び右派執行部に対する不満は同労組を左旋回せしめた。四九年四月琴平における第六回定期大会は職場闘争に主体をおく反射闘争の方針が決定され、役員は委員長加藤閔男(民同)副委員長鈴木市藏(共産)書記長高橋儀平(革同)となり、中執は民同一四、共産一三、革同七、中立一で左派が優勢となった。しかし行政整理の嵐中で左派組合員がかく首されるや、再び右派民同は組合指導権を握るに至り、それは八月一五日成田中央委員会及び一〇月の塩原臨時第七回大会を通じて確立された。この間左派のかく首された執行部は統一委員会を結成して全国に統一運動を起すが、大勢は民同派の優位のもとにおしすすめられた。このように右、左の交代は大会毎にくりかえされて来たのであるが、国鉄反共連盟＝民主化同盟は「反共＝健全組合運動」を目標にして同組合をリードせんとし、客観情勢の激化と共に次第にその地位をきずくに至ったのである。尚、国鉄反共連盟は四八年三月の上諏訪大会後に国鉄民主化同盟と改称したがその実体は変らない。これらの他に二・一スト後に起った変動に於いて各単位組合内に於ける第二組合発生傾向を忘れることは出来ない。それらの多くは産別系組合員あるいは共産党員の組合指導に反対をかけた主として職員層或いは役付工員層の指導のもとに行われ、これら反対派第二組合は後に於ける民主化運動の基盤となり民同系指導者と結びつくのである。しかしながら中には、純然たる御用組合(例えば総同盟日鉱系の大浜鉱山労組内に発生した第二組合は山口県地労委によって「御用組合」と判定さる)もあり、また、組合分裂が経営者側に利用された例も少くない。第二組合結成の例は前述の読売、放送等もそうであるが、東宝争議に於ける第二、第三組合の結成、流血の惨事をみた東洋時計労組の分裂等はなお人の記憶するところであろう。また、全日本機器労組三菱東京機器下丸子分会の産別脱退、電産緑会、全日通白通会の運動等は、産別民主化同盟結成の一つの契機ともなったのである。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---